

令和 7 年 1 月 6 日

申請者様各位

一般財団法人 宮城県建築住宅センター

## 『みやすまポイントサービス』の終了について

日頃から当センターをご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、これまでご利用いただいております『みやすまポイントサービス』につきましては、平成 27 年 4 月に来所者数の平準化及び電子申請の促進を目的に開始、9 年が経過し、皆様の御協力により一定以上の成果が得られたことから、誠に勝手ながら令和 7 年 3 月 31 日（月）をもちましてサービスを終了させていただきます。

なお、サービス終了に伴う保有ポイントの交換期限等につきましては、下記のとおりとなりますので、ご確認のほどよろしくお願いたします。

本サービス終了後も、手数料の割引を含めたワンストップサービスの更なる充実や、ご要望に応じた多様な手数料支払い方法への対応、事前相談・情報提供などを含めたトータルでのサービス向上に注力して参りますので、ポイントサービス終了に何卒ご理解いただきますとともに、今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

● **ポイントの提供終了日** : 令和 7 年 3 月 31 日（月）

● **ポイントの使用（交換）終了日** : 令和 7 年 9 月 30 日（火）

● **ポイントの交換方法**

○ 令和 7 年 3 月 31 日まで

⇒ 保有する 3,000 ポイントを額面 3,000 円相当のクオカードと交換

○ 令和 7 年 4 月 1 日～令和 7 年 9 月 30 日まで

⇒ 保有するポイントに応じた額面相当のクオカードと一括で交換

（端数ポイントは切り上げ、直近の額面相当のクオカードと交換）

※ ポイントの有効期限は最終のポイントの付与を受けた日から 2 年間となっておりますので  
ご注意ください

《お問い合わせ》 建築確認検査課 TEL 022-262-0401  
事業管理課 TEL 022-262-1541  
県北事務所 TEL 0229-29-9177